平成15年 8月6日(水) <照 会 先> 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 企画課 リサイクル推進室 室 長 長門 利明(内線 6831) 室長補佐 松浦 明(内線 6832) (直通電話 03-5501-3153)

平成14年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集及び 再商品化の実績について

- <概要>\_\_

環境省では、都道府県を通じて、平成14年度において容器包装リサイクル法に基づき分別収集を実施した市町村の分別収集量、再商品化量等を調査し、取りまとめた。

#### 1. 平成14年度の実績と傾向

- ・ 平成14年度における実施状況をみると、分別収集を実施する市町村数は前年度に比べ、全品目にわたり着実に増加している。また、分別収集量、再商品化量についても生産量が減少しているガラスびん、スチール缶を除くすべての対象品目において増加しており、制度の浸透、定着が図られている。
- ・ ペットボトルについては、分別収集量は前年度比で約1.2倍であり、回収率 (市町村の分別収集量/生産量)は、45%を超え年々着実な伸びを見せている。 生産量と分別収集量の差をもって廃棄量(の動向を推し量るならば、平成14年度においては生産量が対前年比で約2%の伸びがみられる中、その廃棄量は平成10年度時点を約10千トン下回る水準まで減少している。(参考1参照)
  - 注)市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による自主的な回収も行われているが、ここでは市町村が分別 収集した量との差のみにより推計したものである。
- ・ 平成12年4月から新たに対象品目に追加されたペットボトル以外のプラスチック製容器包装及び紙製容器包装については、施行3年目を迎えたが、その分別収集量は、プラスチック製容器包装が前年度比で約1.4倍、紙製容器包装が約1.2倍と引き続き大きな伸びを示している。

#### 2. 今後の見通しと課題

・ 市町村における分別収集計画は、5年を1期とし3年ごとに見直すこととされており、平成14年度には法施行後2度目の見直しが行われたところであるが、 平成15年度を初年度とする平成19年度までの分別収集計画によれば、今後の 5年間に、分別収集に取り組む市町村は3,231(全市町村の99.7%)に 上り、ほとんどすべての市町村が、いずれかの容器包装廃棄物の分別収集を行う 見込みである。(参考2参照)

- ・ また、今後分別収集等の一層の推進が期待されるプラスチック製容器包装についても、平成19年度までには全市町村の8割を超える約2,700市町村が分別収集に取り組み、その収集計画量は920千トンを超える見込みである。
- ・ 一方、再商品化計画についても平成14年度において見直しが行われたところであり、基本的に再商品化施設の能力は、分別収集計画量に対して十分な整備が図られることが見込まれている。(参考3参照)
- ・ 今後は、再商品化体制の整備も踏まえつつ、平成14年度に新たに策定された平成15年度から19年度までの分別収集計画に沿って、分別収集実施市町村数でみるとなお過半に達していないプラスチック製容器包装等を中心に、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化を一層推進していく必要がある。

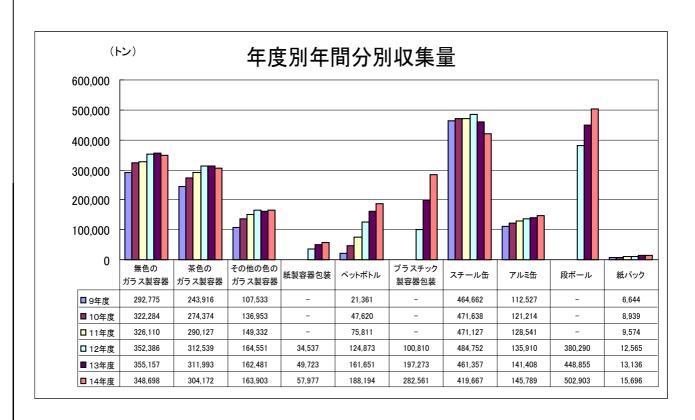
平成14年度における容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量及び分別収集実施市町村数の実績は、以下のとおりである。

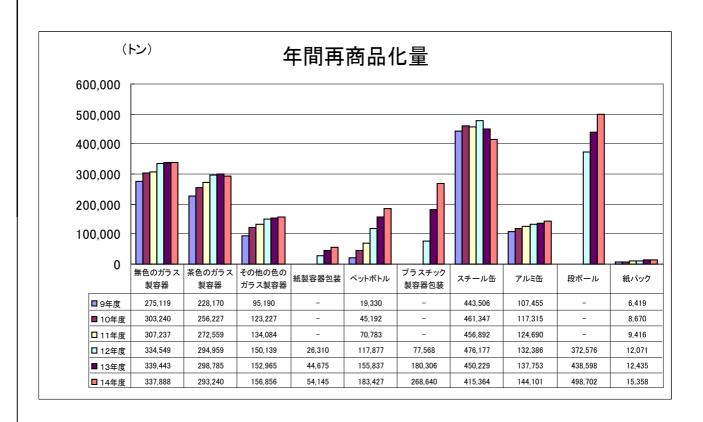
	分別4	又集量	再商品化量		収集  町村数
品目名	年間分別収集	年間分別	年間再商品化量	実施	全市町村に
	計画量	収集量		市町村数	対する実施率
	(トン)	(トン)	(トン)		(%)
無色の	505, 175	348, 698	337, 888	2, 795	86. 4
ガラス製容器		(0.98倍)	(1.00倍)	(1.03倍)	
茶色の	405, 634	304, 172	293, 240	2, 807	86. 8
ガラス製容器		(0.97倍)	(0.98倍)	(1.03倍)	
その他の色の	197, 930	163, 903	156, 856	2, 740	84. 7
ガラス製容器		(1.01倍)	(1.03倍)	(1.01倍)	
紙製容器包装	152, 764	57, 977	54, 145	525	16. 2
		(1.17倍)	(1.21倍)	(1.30倍)	
へ゜ットホ゛トル	198, 672	188, 194	183, 427	2, 747	84. 9
		(1.16倍)	(1.18倍)	(1.05倍)	
プラスチック	486, 727	282, 561	268, 640	1, 306	40. 4
製容器包装		(1.43倍)	(1.49倍)	(1.17倍)	
うち白色	14, 882	3, 552	3, 239	800	24. 7
トレイ		(1.04倍)	(1.08倍)	(1.10倍)	
スチール缶	620, 045	419, 667	415, 364	3, 123	96. 5
		(0.91倍)	(0.92倍)	(1.01倍)	
アルミ缶	189, 519	145, 789	144, 101	3, 130	96. 8
		(1.03倍)	(1.05倍)	(1.01倍)	
段ボール	486, 107	502, 903	498, 702	2, 105	65. 1
		(1.12倍)	(1.14倍)	(1.08倍)	
紙パック	35, 502	15, 696	15, 358	1, 849	57. 2
		(1.19倍)	(1.24倍)	(1.05倍)	
合 計	3, 278, 075	2, 429, 560	2, 367, 721	_	
		(1.05倍)	(1.07倍)		

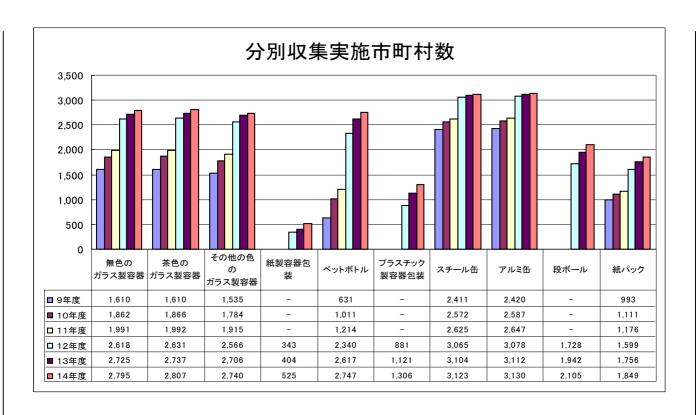
<sup>※</sup> 括弧内の数字は、前年度比

<sup>※</sup> 平成15年3月末現在の全市町村数は、3,235 (東京23区含む)

また、容器包装リサイクル法施行後における分別収集量、再商品化量及び分別収集実施 市町村数の年次推移は以下のとおりである。







#### 14年度における分別収集及び再商品化について

#### 1. 対象品目

容器包装リサイクル法に基づく分別収集等は、平成9年4月からガラス製容器、ペットボトルを対象として施行されてから6年が経過し、平成12年4月からペットボトル以外のプラスチック製容器包装、紙製容器包装を対象として追加し完全施行されてから3年が経過した。

分別収集及び再商品化の対象となる品目は、①無色のガラス製容器、②茶色のガラス製容器、③その他の色のガラス製容器、④ペットボトル、⑤紙製容器包装及び⑥ペットボトル以外のプラスチック製容器包装の4品目6種類の容器包装である。

市町村が分別収集した段階において有償又は無償で引き取られるため、分別収集の みの対象となる品目は、①スチール缶、②アルミ缶、③飲料用紙パック及び④段ボール の4品目の容器包装である。

# 2. 実施状況

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量(トン)	年度別分別中		再商品化量	年度別年間再商品化率		別収集町村数	年度別の分 対象/	
			[括弧内は	前年度比]			[括弧内は	前年度比]	[括弧内は人口	
無色の	14	505,175	348,698	(0.98倍)	337,888	96.9%	2,795	(1.03倍)	12,055	(94.7%)
ガラス製容器	13	483,879	355,157	(1.01倍)	339,443	95.6%	2,725	(1.04倍)	11,907	(93.8%)
	12	458,559	352,386	(1.08倍)	334,549	94.9%	2,618	(1.31倍)	11,739	(92.6%)
	11	542,451	326,110	(1.01倍)	307,237	94.2%	1,991	(1.07倍)	10,867	(86.3%)
	10	486,025	322,284	(1.10倍)	303,240	94.1%	1,862	(1.16倍)	10,618	(84.6%)
	9	406,133	292,775	_	275,119	94.0%	1,610	_	9,621	(76.8%)
茶色の	14	405,634	304,172	(0.97倍)	293,240	96.4%	2,807	(1.03倍)	12,064	(94.8%)
ガラス製容器	13	388,351	311,993	(1.00倍)	298,785	95.8%	2,737	(1.04倍)	11,911	(93.8%)
	12	369,346	312,539	(1.08倍)	294,959	94.4%	2,631	(1.32倍)	11,746	(92.7%)
	11	369,894	290,127	(1.06倍)	272,559	93.9%	1,992	(1.07倍)	10,868	(86.4%)
	10	358,012	274,374	(1.12倍)	256,227	93.4%	1,866	(1.16倍)	10,623	(84.6%)
	9	299,536	243,916	_	228,170	93.5%	1,610	_	9,649	(77.0%)
その他の色の	14	197,930	163,903	(1.01倍)	156,856	95.7%	2,740	(1.01倍)	11,936	(93.8%)
ガラス製容器	13	189,620	162,481	(0.99倍)	152,965	94.1%	2,706	(1.05倍)	11,837	(93.2%)
	12	180,459	164,551	(1.10倍)	150,139	91.2%	2,566	(1.34倍)	11,550	(91.1%)
	11	155,603	149,332	(1.09倍)	134,084	89.8%	1,915	(1.07倍)	10,557	(83.9%)
	10	140,443	136,953	(1.27倍)	123,227	90.0%	1,784	(1.16倍)	10,289	(81.9%)
	9	118,536	107,533	-	95,190	88.5%	1,535	-	9,283	(74.1%)
紙製容器包装	14	152,764	57,977	(1.17倍)	54,145	93.4%	525	(1.30倍)	2,672	(21.0%)
	13	120,308	49,723	(1.44倍)	44,675	89.8%	404	(1.18倍)	2,136	(16.8%)
	12	86,724	34,537	-	26,310	76.2%	343	_	1,646	(13.0%)
ペットボトル	14	198,672	188,194	(1.16倍)	183,427	97.5%	2,747	(1.05倍)	11,910	(93.5%)
	13	172,605	161,651	(1.29倍)	155,837	96.4%	2,617	(1.12倍)	11,657	(91.8%)
	12	103,491	124,873	(1.65倍)	117,877	94.4%	2,340	(1.93倍)	11,019	(86.9%)
	11	59,263	75,811	(1.59倍)	70,783	93.4%	1,214	(1.20倍)	8,485	(67.4%)
	10	44,590	47,620	(2.23倍)	45,192	94.9%	1,011	(1.60倍)	7,786	(62.0%)
	9	21,180	21,361	-	19,330	90.5%	631	_	5,238	(41.8%)
プラスチック製	14	486,727	282,561	(1.43倍)	268,640	95.1%	1,306	(1.17倍)	6,158	(48.4%)
容器包装	13	389,272	197,273	(1.96倍)	180,306	91.4%	1,121	(1.27倍)	5,539	(43.6%)
	12	239,174	100,810	_	77,568	76.9%	881	_	3,893	(30.7%)
うち白色	14	14,882	3,552	(1.04倍)	3,239	91.2%	800	(1.10倍)	2,796	(22.0%)
トレイ	13	11,865	3,402	(1.12倍)	3,011	88.5%	726	(1.19倍)	2,592	(20.4%)
	12	8,277	3,039	_	2,499	82.2%	612	_	1,935	(15.3%)

品目名	年度	年度別年間 分別収集 計画量(トン)	年度別 分別収		再商品化量	年度別年間再商品化率	年度別分 実施市		年度別の分 対象人	
			[括弧内は	前年度比]			[括弧内は	前年度比]	- [括弧内は人口	
スチール缶	14	620,045	419,667	(0.91倍)	415,364	99.0%	3,123	(1.01倍)	12438	(97.7%)
	13	598,648	461,357	(0.95倍)	450,229	97.6%	3,104	(1.01倍)	12357	(97.3%)
	12	576,461	484,752	(1.03倍)	476,177	98.2%	3,065	(1.17倍)	12282	(96.9%)
	11	636,099	471,127	(1.00倍)	456,892	97.0%	2,625	(1.02倍)	11556	(91.8%)
	10	590,858	471,638	(1.02倍)	461,347	97.8%	2,572	(1.07倍)	11478	(91.4%)
	9	526,701	464,662	-	443,506	95.4%	2,411	-	10836	(86.4%)
アルミ缶	14	189,519	145,789	(1.03倍)	144,101	98.8%	3,130	(1.01倍)	12432	(97.6%)
	13	181,111	141,408	(1.04倍)	137,753	97.4%	3,112	(1.01倍)	12360	(97.4%)
	12	172,889	135,910	(1.06倍)	132,386	97.4%	3,078	(1.16倍)	12296	(97.0%)
	11	187,025	128,541	(1.06倍)	124,690	97.0%	2,647	(1.02倍)	11577	(92.0%)
	10	170,535	121,214	(1.08倍)	117,315	96.8%	2,587	(1.07倍)	11511	(91.7%)
	9	148,885	112,527	-	107,455	95.5%	2,420	-	10859	(86.7%)
段ボール	14	486,107	502,903	(1.12倍)	498,702	99.2%	2,105	(1.08倍)	9169	(72.0%)
	13	458,519	448,855	(1.18倍)	438,598	97.7%	1,942	(1.12倍)	8515	(67.1%)
	12	434,888	380,290	-	372,576	98.0%	1,728	-	7735	(61.0%)
紙パック	14	35,502	15,696	(1.19倍)		97.8%	1,849	(1.05倍)	9438	(74.1%)
	13	31,514	13,136	(1.05倍)	12,435	94.7%	1,756	(1.10倍)	9004	(70.9%)
	12	28,065	12,565	(1.31倍)	12,071	96.1%	1,599	(1.36倍)	8756	(69.1%)
	11	36,626	9,574	(1.07倍)	9,416	98.3%	1,176	(1.06倍)	6904	(54.9%)
	10	30,072	8,939	(1.35倍)	8,670	97.0%	1,111	(1.12倍)	6863	(54.7%)
	9	23,028	6,644	-	6,419	96.6%	993		5431	(43.4%)
合 計	14	3,278,075	2,429,560		2,367,721	97.5%	1		-	
	13	3,013,827	2,303,034	(1.10倍)	2,211,025	96.0%	_		-	
	12	2,650,056	2,103,213	(1.45倍)	1,994,612	94.8%	_		_	
	11	1,986,961	1,450,822	(1.05倍)	1,375,661	94.8%	_		_	
	10	1,820,535	1,383,022	(1.11倍)	1,315,218	95.1%	-		_	
	9	1,543,999	1,249,418	_	1,175,189	94.1%	_		_	

<sup>※1「</sup>年間再商品化量」とは、再商品化計画に基づき再商品化を行う再商品化事業者に市町村が引き渡した量である。

<sup>※2 「</sup>プラスチック製容器包装」とは、白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

<sup>※3</sup> 白色トレイの実施市町村数は、白色トレイのみ分別収集している市町村数を示す。

<sup>※4</sup> 全国の総人口は、平成14年4月1日時点で12,731万人。

### 3. 分別収集実績について

平成14年度における実施状況をみると、平成9年4月から施行された対象品目に関しては、容器包装リサイクル法に基づく分別収集は、次のとおり着実に浸透、定着が図られてきている。

分別収集に取り組む市町村は着実に増加しており、全市町村数に占めるその割合は、ガラス製容器で8割以上、スチール缶・アルミ缶で9割以上、また、事実上容器包装リサイクル法の施行に伴い分別収集が開始されたペットボトルでも既に8割を超える市町村が取り組んでいる。

ペットボトルの生産量は、平成9年が219千トン、平成10年が282千トン、平成11年が332千トン、平成12年が362千トン、平成13年が403千トン、平成14年が413千トン(PETボトル協議会調べ)であり、この生産量に対する分別収集量の比率(回収率)は、平成9年が9.8%、平成10年が16.9%、平成11年が22.8%、平成12年が34.5%、平成13年が40.1%、平成14年が45.6%と着実に増加している。また、生産量と分別収集量の差をもって廃棄量注)の動向を推し量るならば、平成14年度においては生産量が対前年比で約2%の伸びがみられる中、その廃棄量は平成10年度時点を約10千トン下回る水準まで減少している。(参考1参照)

注)市町村が行うペットボトルの分別収集以外に事業者による自主的な回収も行われているが、ここでは市町村が分別収集 した量との差のみにより推計したものである。平成 1.4 年度における事業者による回収量は約 3.2 千トンであり、これも 含めて試算すると廃棄量は約 1.9 2 千トンとなり、平成 9 年度時点を約 5 千トン下回る水準まで減少している。

また、平成12年4月から新たに対象品目に追加されたペットボトル以外のプラスチック製容器包装及び紙製容器包装については、施行3年目を迎え、その分別収集量は、プラスチック製容器包装が前年度比で約1.4倍、紙製容器包装が約1.2倍と引き続き大きな伸びを示している。

なお、紙製容器包装の分別収集に取り組む市町村数は、分別収集量を把握する関係もあって、紙製容器包装を単独で分別収集している市町村数のみとなっており、新聞、雑誌等と併せて紙製容器包装の収集を行っている市町村数(平成19年度までに紙製容器包装の分別収集計画を策定する予定がない約1,300市町村のうち、少なくとも約350市町村は新聞、雑誌等と併せて収集を実施)が含まれていない。

## 4. 再商品化実績について

市町村において分別収集されたものが再商品化計画に基づき再商品化事業者に引き 取られた量(再商品化量)は、生産量が減少しているガラスびん及びスチール缶を除け ば、全体としては前年度に比べ着実に増加している。

また、市町村の分別収集量に対する再商品化量の割合(再商品化率)は、着実に上昇しており、紙製容器包装については初めて90%を超え、それ以外の品目についてもすべて95%を超える水準となっている。

## 5. 分別収集・再商品化等の月別の状況

## 分別収集量(トン)

項目・品目 名	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他色のガラス製容器	紙製 容器包装	へ。ットホ、トル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙パック
4月	28, 959	24, 216	12, 723	5, 144	13, 758	21, 461	277	35, 770	10, 730	43, 357	1, 337
5月	30, 374	26, 744	14, 151	4, 708	15, 436	24, 025	314	37, 292	12, 023	39, 567	1, 107
6月	29, 706	26, 149	13, 291	4, 246	15, 613	21, 110	278	35, 651	12, 244	35, 655	1, 140
7月	30, 462	27, 237	13, 816	4, 723	18, 084	23, 835	305	36, 293	13, 358	40, 118	1, 261
8月	32, 424	30, 365	13, 968	4, 726	21, 536	23, 906	290	40, 495	15, 508	43, 018	1, 466
9月	29, 361	27,822	13, 357	4, 405	19, 358	21, 788	266	36, 326	14, 249	40, 570	1, 177
10月	28, 454	26, 444	12, 910	4, 856	17, 284	25, 314	268	35, 207	12, 344	50, 483	1, 372
11月	26, 555	23, 281	12, 723	4, 424	13, 693	22, 607	261	33, 047	12, 431	35, 698	1, 358
12月	28, 694	23, 422	13, 684	5, 425	13, 214	24, 104	477	34, 609	10, 328	43, 897	1, 308
1月	29, 911	23, 255	15, 476	5, 906	13, 558	26, 815	278	32, 547	11, 567	39, 577	1, 127
2月	26, 444	21,710	13, 434	4, 414	12, 514	22, 734	270	29, 474	9, 354	34, 579	1, 154
3月	27, 353	23, 528	14, 372	5,000	14, 147	24, 861	268	32, 954	11, 653	56, 384	1,889
슴 計	348, 698	304, 172	163, 903	57, 977	188, 194	282, 561	3, 552	419, 667	145, 789	502, 903	15, 696

<sup>※</sup>四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

### 再商品化量(トン)

項目・品目 名	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他色のガ ラス製容器	紙製 容器包装	へ゜ットホ゛トル	プラスチック製 容器包装	うち 白色トレイ	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙パック
4月	27, 094	22, 173	11, 247	4, 122	12, 336	19, 214	237	35, 613	10,698	42, 895	1, 290
5月	29, 282	26, 085	13, 163	4, 162	15, 141	22, 257	308	36, 560	11, 769	39, 275	1,096
6月	28, 410	24, 865	12, 506	3, 912	14, 844	19, 680	259	35, 045	11,974	36, 008	1,081
7月	29, 437	27, 066	13, 002	4, 204	17, 478	22, 069	256	35, 630	13, 215	39, 810	1, 152
8月	30, 430	28, 370	13, 063	4, 226	20, 206	22, 326	246	39, 490	14, 999	42, 591	1, 425
9月	28, 899	27, 042	12, 866	4,875	19,620	20, 803	256	36, 413	14, 185	40, 145	1, 182
10月	27, 681	25, 921	12, 409	4, 413	17, 392	23, 359	228	34, 504	12, 176	49, 924	1, 351
11月	25, 581	22, 348	12, 025	4, 059	13, 312	21, 544	231	32, 615	12, 273	35, 470	1, 308
12月	27, 396	21, 906	12, 995	4, 488	12, 399	21,870	438	34, 218	10, 108	43, 200	1, 290
1月	29, 628	22, 327	14, 891	6, 160	13, 357	26, 036	240	32, 152	11, 323	39, 588	1, 115
2月	25, 495	20,661	12, 969	4, 114	11, 975	23, 171	255	28, 903	9, 165	34, 263	1, 137
3月	28, 555	24, 476	15, 721	5, 411	15, 366	26, 311	285	34, 222	12, 216	55, 535	1, 933
슴 計	337, 888	293, 240	156, 856	54, 145	183, 427	268, 640	3, 239	415, 364	144, 101	498, 702	15, 358

<sup>※</sup>四捨五入しているため、合計値が合わない場合がある。

分別収集実施市町村数

項目・品目 名	無色の ガラス製容器	茶色の ガラス製容器	その他色のガ ラス製容器	紙製 容器包装	へ。ットホ、トル	プラスチック製 容器包装	うち 白色  <i>\</i> \ <i>l</i> \/	スチール缶	アルミ缶	段ボール	紙パック
4月	2, 761	2,772	2, 718	459	2, 704	1, 191	730	3, 098	3, 093	2, 011	1, 778
5月	2, 764	2,777	2, 721	460	2, 706	1, 193	730	3, 103	3, 099	2, 022	1, 787
6月	2, 766	2, 779	2, 728	461	2, 708	1, 206	743	3, 105	3, 100	2, 027	1, 791
7月	2, 773	2, 788	2, 723	469	2,712	1, 227	770	3, 108	3, 104	2, 048	1, 803
8月	2, 774	2, 788	2, 723	471	2, 713	1, 229	770	3, 108	3, 104	2, 053	1,807
9月	2, 775	2, 789	2, 724	474	2,714	1, 231	770	3, 108	3, 104	2, 058	1,809
10月	2, 784	2, 797	2, 735	496	2, 726	1, 272	786	3, 110	3, 106	2, 071	1, 818
11月	2, 783	2, 796	2, 734	496	2, 730	1, 275	786	3, 110	3, 106	2, 070	1, 817
12月	2, 790	2,803	2, 741	497	2, 740	1, 284	789	3, 116	3, 114	2, 078	1,828
1月	2, 783	2, 794	2, 740	519	2, 739	1, 303	797	3, 124	3, 129	2, 094	1, 839
2月	2, 778	2, 807	2, 741	519	2, 744	1, 314	799	3, 115	3, 121	2, 094	1, 844
3月	2, 795	2, 807	2, 740	525	2, 747	1, 306	800	3, 123	3, 130	2, 105	1, 849

※プラスチック製容器包装とは、白色トレイを含むプラスチック製容器包装全体を示す。

### <u>6. まとめ</u>

平成14年度は容器包装リサイクル法施行後6年目にあたるが、分別収集等の実施状況をみると、分別収集に取り組む市町村数は着実に増加しており、分別収集量及び再商品化量についても対象品目のうち生産量が減少しているガラスびん、スチール缶を除いてすべて増加しており、制度の浸透、定着が図られてきている。

市町村における分別収集計画は、5年を1期とし3年ごとに見直すこととされており、 平成14年度には法施行後2度目の見直しが行われたところであるが、平成15年度を 初年度とする平成19年度までの分別収集計画によれば、今後の5年間に、分別収集に 取り組む市町村は3,231(全市町村の99.7%)に上り、ほとんどすべての市町 村が、いずれかの容器包装廃棄物の分別収集を行う見込みである。

また、平成12年度から取組みが始まったプラスチック製容器包装についても、平成19年度までには全市町村の8割を超える約2,700市町村が分別収集に取り組み、その収集計画量は920千トンを超えることが見込まれる。

一方、再商品化計画についても平成14年度において見直しが行われたところであり、 基本的に再商品化施設の能力は、分別収集計画量に対して十分な整備が図られることが 見込まれている。

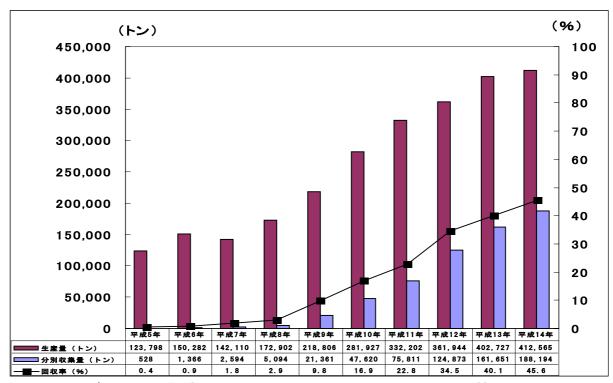
特に、ペットボトルについては、新たな再商品化手法としてペットボトルをペットボトルの原料に戻す手法(いわゆるボトル・to・ボトルの手法)が開発され、本年秋頃には本格的な事業が開始される見込みである一方、プラスチック製容器包装についても、製鉄所の高炉における還元剤としての利用やコークス炉における原料炭の代替物と

しての利用等、リサイクル手法の多様化が進んできており、従来からの再商品化手法による施設の拡充等も含め、ペットボトルを含むプラスチック製容器包装の再商品化を推進するための体制整備が急速に進んできている。

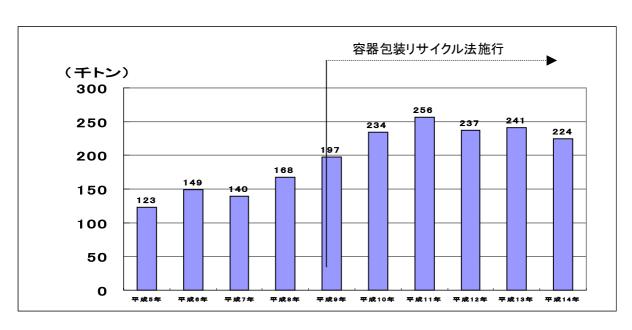
今後は、これらの再商品化体制の整備も踏まえつつ、平成14年度に新たに策定された平成15年度から19年度までの分別収集計画に沿って、分別収集実施市町村数でみるとなお過半に達していないプラスチック製容器包装等を中心に、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化を一層推進していく必要がある。

環境省としては、今後とも容器包装廃棄物の減量化及び資源としての有効利用が一層促進されるよう、分別収集の先駆的な事例等に関する市町村への情報提供や市町村が実施するストックヤード等の施設整備への補助等を通じて、引き続き市町村に対する支援に努めることとしている。

# ペットボトルの生産量と分別収集量の推移



ペットボトルの廃棄量(生産量と分別収集量の差)の推移



## ペットボトルの生産量と廃棄量の対前年比

	6年度	7 年度	8年度	9 年度	10年度	1 1 年度	12年度	13年度	14年度
生産量対前年比	21. 4%	-5. 4%	21. 7%	26. 5%	28. 8%	17. 8%	9.0%	11. 3%	2. 4%
廃棄量対前年比	20. 8%	-6. 3%	20. 3%	17. 7%	18. 7%	9. 4%	-7. 5%	1. 7%	-4. 5%

## 参考2

平成15年度から平成19年度までの間における分別収集実施市町村数及び 分別収集見込み量

## 1. 分別収集実施市町村数

区分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
無色ガラス	3,108	3,137	3,148	3,166	3,169
	(95.9%)	(96.8%)	(97.1%)	(97.7%)	(97.8%)
茶色ガラス	3,109	3,138	3,149	3,167	3,169
ボロカノヘ	(95.9%)	(96.8%)	(97.2%)	(97.7%)	(97.8%)
その他ガラス	3,073	3,108	3,123	3,144	3,154
	(94.8%)	(95.9%)	(96.4%)	(97.0%)	(97.3%)
紙製容器包装	1,435	1,574	1,706	1,841	1,916
	(44.3%)	(48.6%)	(52.6%)	(56.8%)	(59.1%)
ペットボトル	3,027	3,072	3,097	3,130	3,132
· • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	(93.4%)	(94.8%)	(95.6%)	(96.6%)	(96.6%)
プラスチック製	2,152	2,355	2,500	2,615	2,666
容器包装	(66.4%)	(72.7%)	(77.1%)	(80.7%)	(82.3%)
(うち白色トレ	1,510	1,604	1,712	1,792	1,815
<b>イ</b> )	(46.6%)	(49.5%)	(52.8%)	(55.3%)	(56.0%)
スチール缶	3,223	3,226	3,226	3,226	3,226
Λ, // ш	(99.4%)	(99.5%)	(99.5%)	(99.5%)	(99.5%)
アルミ缶	3,225	3,227	3,227	3,227	3,227
, ,,,,,	(99.5%)	(99.6%)	(99.6%)	(99.6%)	(99.6%)
段ボール	2,813	2,847	2,890	2,933	2,942
1X /1\ /V	(86.8%)	(87.8%)	(89.2%)	(90.5%)	(90.8%)
紙 パック	2,526	2,581	2,657	2,724	2,731
ルル・ソフ	(77.9%)	(79.6%)	(82.0%)	(84.0%)	(84.3%)

<sup>※</sup>平成14年度4月現在 全市町村数3,241 (東京23区含む)

## 2. 分別収集見込み量(千以)

区分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
無色ガラス	431	442	451	460	467
茶色ガラス	372	381	387	395	401
その他ガラス	198	203	206	210	214
紙製容器包装	148	165	190	207	222
ペットボトル	214	229	243	259	273
プラスチック製容器包装	487	629	757	859	922
(うち白色トレ イ)	10	13	14	17	18
スチール缶	508	516	522	529	535
アルミ缶	171	176	179	183	187
段ボール	641	661	679	698	715
紙パック	25	27	28	30	31

参考3

平成15年度から平成19年度までの間における再商品化見込み量(千トン)

区分	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
無色ガラス	270	270	270	270	270
茶色ガラス	200	200	200	200	200
その他ガラス	160	160	160	160	160
紙製容器包装	313	505	505	505	505
ペットボトル	292	311	315	317	319
プラスチック製容器包装	591	655	776	835	892